



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.503

7月の主な内容

- 2-13 町政情報
- 14 暮らしの情報
- 15 カメラレポート
- 16-17 教育委員会だより
- 18-19 子育て情報
- 20 情報ひろば
- 21-23 健康情報



7月28日(日)は琴平町議会議員選挙の投票日です



当日投票所

場所 有権者の方々に後日郵送される投票所
入場券(はがき)に記載されています。

時間 午前7時～午後8時

投票できる方

次の全てに該当する方です。

- ① 選挙人名簿に登録されている方(平成13年7月29日以前に生まれた日本国民で、平成31年4月22日以前に本町に住民登録の届出をし、引き続き本町に住所を有する方)
- ② 公職選挙法の規定による欠格条項に該当しない方

● 投票する前に町外に転出した人は、投票できません。

● 平成31年4月23日以降に転入の届出をした方は、まだ本町の選挙人名簿に登録されていませんので、投票できません。

期日前投票

仕事や旅行などで選挙当日に投票できない方は期日前投票ができます。

期間 7月24日(水)～7月27日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 総合センター2階

第3講座室(エレベーター有)

投票所入場券

投票所入場券は、はがき1枚で一人分として、郵送します。自分の入場券をもって投票所へ行きましょう。もし、入場券が届かないときや紛失した場合は、(期日前)投票所の受付へ申し出て下さい。選挙人名簿に登録されていれば、入場券がなくても投票できます。

代理投票・点字投票

身体の不自由などで自ら投票用紙に記載することができない方も投票できますので、係員に申し出て下さい。

不在者投票

● 指定病院等における不在者投票
不在者投票施設の指定を受けている病院等施設に入院等している方は、病院長や施設長に申し出るとその施設内で投票ができます。

● 滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

● 郵便等による不在者投票

公職選挙法に定められている一定の障がいがある方及び必要介護5の方は、郵便等を利用して自宅等で投票することができます。投票を行うためには、事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、7月24日(水)までに投票用紙等の請求をすることが必要です。

※不在者投票における投票用紙等の請求は告示

日前でもできます。手続きには日数が必要ですので、早めに手続きをしてください。

不在者投票制度は、町ホームページでも掲載しています。

開票

日時 7月28日(日)午後8時30分～

場所 琴平小学校 体育館

開票速報は、午後9時30分から、以後30分間隔で開票所内に掲示します。

中讃テレビにて開票速報を放送予定です。(午後9時予定)

選挙公報について

平成31年2月号広報ことひら11頁でもお伝えしたとおり、今回の町議会議員選挙から、町の選挙における選挙公報発行が廃止されます。選挙運動は、選挙公報以外にも、ポスター、新聞広告、インターネットによる選挙運動、演説会、街頭演説、連呼行為等が認められています。

この夏は、参議院議員通常選挙も予定されています。日程等は決まり次第、町HP等でお知らせするほか、総務省特設サイトでも確認できます。

総務省特設サイト

<http://2019senkyo-sanin.go.jp>

問 選挙管理委員会 ☎75-6701

水害・土砂災害から自分や家族を守るために

① 行政の機関から提供される防災情報について確認しましょう。

注:今年度から発令に警戒レベルが加わるようになりました。

警戒レベル	住民がとるべき避難行動等	避難情報等	
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報	琴平町 が発令
警戒レベル4 (全員避難)	速やかに避難場所へ避難をしましょう。避難場所まで移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)	
警戒レベル3 (高齢者等は避難)	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始	
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報	気象庁 が発令
警戒レベル1	災害の心構えを高めましょう。	早期注意情報 (警報級の可能性)	

問 企画防災課 ☎75-6711

② もしものときに備えて防災ラジオを備えましょう。

防災ラジオは災害発生時やJアラートの緊急放送など、自宅で避難情報や災害の情報を知ることが出来ます。災害時には少しでも、一つでも多くの情報を得る手段を持つておくことが大切になります。南海トラフ大地震が近づいてきていると言われている今、停電等でテレビやパソコンが全く使えない事態になっても電池で動き、情報を教えてくれる防災ラジオを一家に一台備えましょう。企画防災課にて申請を受け付けています。

防災ラジオの放送内容

- ① 避難情報 ② 緊急地震速報
- ③ 行政情報 ④ 定時放送(こんぴら舟々)

※AM・FMも聞くことができます。
AM放送を聴取中でも強制的に防災行政無線放送に切り替わります。(「切」では受信しません。)
※乾電池の液漏れが、故障の原因となります。使用可能であっても年に1度は電池交換しましょう。



国民年金保険料のお支払いが困難な方へ ~保険料免除制度のご案内~

7月から令和元年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請を受け付けます。

国民年金には、経済的な理由や天災等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、保険料が免除される制度があります。

◆ 免除対象期間 令和元年7月から翌年6月

◆ 免除(全額免除・一部納付)申請

【対象者】 世帯それぞれ(本人・配偶者・世帯主)の世帯所得が一定の額以下の場合で、保険料を納めるのが困難な方

【保険料】 全額免除、一部免除
(1/4免除・半額免除・3/4免除)

※失業による特例免除があります。

退職された方の所得を除外して免除の審査を行います。希望される方は失業の事実が分かる証明書(離職票や雇用保険受給資格者証等)の写しをお持ち下さい。ただし、離職月によっては失業による特例免除対象とならない場合もありますので、まずはご相談ください。

◆ 納付猶予申請

【対象者】 学生でない50歳未満の方で、本人・配偶者の所得が一定額以下の方

【保険料】 全額を猶予

◆ 承認を受けた場合

- ① 老齢・障害・遺族基礎年金を受けるために重要な受給資格期間に含まれます。
※ただし、一部納付については保険料を納付していることが必要です。納付されなければ、未納扱いとなります。
- ② 免除承認期間(納付猶予は除く。また一部納付は納付済期間)は老齢基礎年金として一部支給されます。
- ③ 10年以内であれば、後から保険料を納めること(追納)が出来ます。
※ただし、3年目以降は保険料に加算が付きましますので、お早めの追納をお勧めします。
- ④ 承認期間は付加年金・国民年金基金に加入出来なくなります。

◆ 所得の申告についてお願い

免除申請を行う方は、所得審査を行う必要がありますので、必ず所得の申告が必要です。所得が無い場合でも申告を行ってください。申告がない場合は、免除又は猶予が認められなくなりますのでご注意ください。

◆ 申請先 住民福祉課①まで

未納のままにせず、まずはご相談ください。

問 住民福祉課 ☎75-6704
問 善通寺年金事務所 ☎62-1662



10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、
 ①住民税が課されない方(生活保護を受けられている方等を除く)。
 ②平成28年(2016年)4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主を対象に、プレミアム付商品券の販売を行います。

▼購入できる方
 ①平成31年度の住民税が課税されていない方

※課税されている方と生計同一の配偶者や扶養されている方、及び未申告の方は対象外です。
 ※①に該当される方のうち、平成

31年1月1日時点で琴平町に住民登録のある方には、7月上旬までに申請のご案内を送りますので、購入を希望される方は申請手続きをしてください。
 申請された内容を審査し、交付決定された方には、8月末までに『購入引換券』をお送りします。
 ②平成28年(2016年)4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主

※②に該当される方のうち、令和元年6月1日時点で琴平町に住民票のある方には、8月末までに、『購入引換券』をお送りします。

●プレミアム付商品券の購入について

『購入引換券』が届いた方は、プレミアム付商品券を購入することができます。
 購入方法や商品券を使用できる店舗等については、引換券に案内文を同封します。

▼商品券購入限度額

①の該当者11人につき2万5千円(販売額2万円)
 ②の該当者11対象児童1人につき2万5千円(販売額2万円)

▼商品券の購入引換期間・場所

令和元年9月6日(金)から12日(木)までは琴平町総合センター(役場前)
 9月13日(金)～令和2年1月31日(金)までは琴平町商工会(土日祝を除く)

▼商品券の使用可能期間

令和元年10月1日(火)から令和2年2月29日(土)まで

★特殊詐欺にご注意ください

プレミアム付商品券事業に関して、町が手数料などの振込を求めたり、現金自動支払機の手続きを依頼することはありません。

問 住民福祉課 ☎75・6707

●商品券取扱店を募集します

商品券に同封予定の、「取扱加盟店一覧」への掲載を希望する事業者は、琴平町商工会で加盟店の申込手続が必要です。

締め切り:7月17日(水)

問 琴平町商工会 ☎73-5525

ペットを飼う際のマナーについて

●フンの後始末をしましょう

近年、フンの後始末をしないことにより、道路や他人の土地などをフンで汚し、通行人や所有者に迷惑を与えていることが頻発しています。場合によっては、香川県迷惑行為等防止条例違反で係争となることもありますので、ペットの散歩をする際は、必ずスコップやビニール袋などを携帯し、きちんと後始末をしましょう。

●放し飼いはやめましょう

普段はおとなしく、飼い主には従順な犬や猫でも咬みついたり、跳びついたりすることで他人に危害を加える可能性があります。

また、飼い主の知らない間に近所の庭や田畑を荒らしたり、フン尿をしてご迷惑をかけたっている場合がありますので、放し飼いはやめましょう。

●野良犬・野良猫への餌やりはやめましょう

野良犬・野良猫に餌を与えることは無責任な行為です(動物の愛護及び管理に関する法律)。餌を与えることにより、野良犬・野良猫をむやみに増やし、近隣住民の生活環境に迷惑をかける場合があります。

餌をやるのであれば、責任を持って飼いまししょう。
 皆様のご協力をお願いします。

問 住民福祉課 ☎75・6707

犬・猫の不妊・去勢 手術費用の助成を 実施しています！

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、**1頭(匹)につき3千円**を補助しています。
*1世帯につき、同1年度に犬又は猫のいずれか1頭(匹)まで。

●交付要件

- 以下のすべてに該当していること。
- 町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。
- (公社)香川県獣医師会に加入している動物病院で手術を受けること。
- 犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
- 町税を滞納していないこと。
- 営利目的でないこと。

●交付申請

- 補助金の交付申請は、手術後に領収書と認印を持参し、住民福祉課窓口までお越し下さい。
- 補助金の交付を受ける方は、債権者登録(口座の登録)が必要となります。
- なお、申請様式は町ホームページ(くらしの情報・環境欄内)に掲載していますので、ご利用下さい。

問 住民福祉課 ☎75-6707



ゴミの収集に関するQ&A

町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、塵芥収集員からのアドバイスなどをまとめました。



布団は粗大ゴミ？処分にお金がかかるの？



可燃ゴミとして収集できます。可燃ゴミ袋(大)に入らない布団は、ひもで括らず、折りたたんでそのまま出してください。その際、1枚ごとに、可燃ゴミ袋(大)をガムテープなどで貼り付けてください。



自転車は粗大ゴミ？処分にお金がかかるの？



サイズ、材質を問わず、不燃ゴミとして収集できます。ただし、ゴミに出していることがハッキリとわかるように、1台ごとに、不燃ゴミ袋(大)をガムテープなどで目立つよう貼り付け、油性マジック等で「捨てる」旨記載してください。不明瞭なものは収集できません。



電気カーペットは粗大ゴミ？不燃ゴミ？



可燃ゴミとして収集します。不燃ゴミの日に出しても収集できません。



靴は不燃ゴミ？



可燃ゴミとして収集します。不燃ゴミの日に出しても収集できません。また、栽培などで使用するプランターも「プラ」マークがなければ可燃ゴミです。



紙類は資源ゴミの日なら何でも収集するの？



ダンボール、雑誌、新聞は収集しますが、必ず分別して資源ゴミ集積所へ出してください。ビンについても、茶色ビン、無色ビンなどに分けて、それぞれのカゴに入れていただきます。



壊すことのできない家具はどうしたらいい？



集積場所へ出せないゴミは、粗大ゴミとして有料収集しています。ただし、塵芥収集員は自宅の中へ入れませんので、建物の外へ出してもらう必要があります。

ゴミの収集に関して不明な点があれば、まずはお電話下さい。問 住民福祉課 ☎75-6707

2020年 東京オリンピック 聖火ランナーの 公募について

7月1日から東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー香川県実行委員会が公募する2020年東京オリンピック聖火ランナーの募集を開始します。

詳しくは、7月1日以降に県実行委員会のホームページ若しくは琴平町ホームページをご覧ください。

おめでとうございます

藍綬褒章
調停委員功績
田中 徹氏



瑞宝単光章
調停委員功勞
爲廣 豊明氏



問

住民福祉課

☎75-6723

種別	助成可能回数	助成金額(上限)
めばえ部門	設立して1年未満の団体	1団体1回限り 5万円
はぐくみ部門	設立して1年以上の団体 (又は前年度に本助成金を受けた団体)	1団体3回限り 5万円

助成金の概要は以下のとおりです。町ホームページに様式と申請の手引きを掲載していますので併せてご利用ください。

対象事業	地域にある課題を解決するために行う、営利を目的としない活動
対象団体	以下を満たす団体(法人格の有無は問わない) ① 町内に「活動拠点」と「連絡場所」がある ② 構成員が5人以上で、その半数以上が町内に在住・在勤・在学している ③ 活動を町内で行っている ※ 国、自治体から助成金を受けたことがある団体は対象外
対象経費(例)	▽講演会に招いた講師への謝礼や講師の旅費 ▽チラシ・ポスターの印刷代、用紙代 ▽事業に要した切手代やボランティア保険加入費
申請受付	現在受付中 ※申請書を直接住民福祉課までご持参ください。

この事業は、地域の課題を解決することを目指して活動する皆様を応援することで、住民一人ひとりが主体となつたまちづくりを進めることを目指し、平成25年度に開始しました。

以前は、助成金の申請は1団体1回限りとしていましたが、現在は2つの申請部門を設け、2年目以降も申請ができます(両部門を合わせて最長で4年間助成を受けることができます)。

何か地域に貢献する活動を始めたい、今行っている活動の輪をもっと広げたいと思っっている方は、是非ご利用ください。



2年目以降も助成金の申請ができます

地域活動活性化事業

5月分資源収集状況

品名	収集量(kg)	売却費(円)
アルミ缶	670	23,450
雑鉄	110	220
スチール缶	230	1,840
新聞	8,350	150,300
雑誌	5,110	71,540
段ボール	4,380	43,800
ペットボトル	1,260	10,080
無色ビン	1,350	*再商品化のため 分別収集を行って います。
茶色ビン	1,200	
その他	450	
プラスチック	3,340	
合計	26,450	301,230

5月分資源ごみ処理に要した費用 **344,779円**

缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

休日ごみ収集のお知らせ
7月15日(月)は祝日ですが、月・木曜日収集地域の可燃ごみの収集を行います。

敬老会にっころで

令和元年度敬老会を、次のとおり開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

開催日：令和元年9月8日(日)

場所：にっころ温泉 琴参閣

その他詳細が決まりましたら、広報等でお知らせいたします。



平成31年度 後期高齢者医療保険料 が決定されます

香川県後期高齢者医療広域連合において、2年ごとに見直しが行われています。
被保険者一人一人が平等に負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」
を合計して、個人単位で計算されます。

なお、平成31年度の保険料率は昨年度と同じで、賦課限度額は、一人につき62万円
となります。



保険料の計算方法

年間保険料

(限度額62万)

=

均等割額

47,300円

+

所得割額

基礎控除後の総所得金額等 × 所得割率9.26%

※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中で被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日となります。

※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額及び山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除(33万円)のみを控除した額のことです。

●後期高齢者医療保険料は国民健康保険税が年金天引きや口座振替になっていた方でも、最初は納付書での支払いに変わります。その後、特別徴収の要件を満たす方については、納付方法が年金天引きに変わります。

1 4月、6月支給分の年金から保険料が天引き(仮徴収)された方

8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額と同額です。

年間の保険料額が確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2月支給分の年金から天引きします。

2 1以外の方

① 納付書又は口座振替により納付される方(普通徴収)

年間の保険料額を8期に分けて納付していただきます。

第1期	7月31日(水)	第4期	10月31日(木)	第7期	令和2年1月31日(金)
第2期	9月2日(月)	第5期	12月2日(月)	第8期	令和2年3月2日(月)
第3期	9月30日(月)	第6期	12月27日(金)		

② 10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、下記にご注意のうえ、税務課窓口へお申し出ください。

※納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。

※町指定金融機関等に口座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、税務課窓口で納付方法の変更をお申し出ください。

問 税務課 ☎75-6702

後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

(平成31年度)

▶ 保険料の軽減

後期高齢者医療の保険料の軽減については、世代間・世代内の負担の公平化を図り、すべての方々が安心して医療を受けられるよう、被保険者のみなさんの負担能力に応じた負担を求める観点から、今年度も引き続き見直されます。

今年度からは、制度創設当初から国によって措置されてきた均等割額の軽減特例(9割軽減および8.5割軽減)の見直しが行われます。

今回の見直しでは、令和元年10月から介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給が開始されることとあわせて実施され、可能な限り、所得の低い方への負担が生じないように、段階的に見直しが進められるものです。

▶ 均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減			
	本 則	平成31年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)
〔平成30年度における8.5割軽減の区分〕 33万円以下	7 割	8.5 割	7.75 割	7 割
		8 割	7 割	
33万円+ ^① (28万円×世帯の被保険者数)	5 割	5 割		
33万円+ ^② (51万円×世帯の被保険者数)	2 割	2 割		

※賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定しますが、年度途中で被保険者になられた方は、資格取得日が賦課期日になります。

※65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

- ① 27.5万円から28万円に変更
- ② 50万円から51万円に変更

▶ 被扶養者であった方の軽減

	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
軽減割合	均等割額 7割軽減	均等割額 5割軽減	75歳に到達後 2年間に限り 均等割額5割軽減

被保険者の資格を取得した日の前日まで被用者保険の被扶養者であった方の保険料は、激変緩和を図るため所得割額の負担はなく、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

- ◆既に77歳に到達している方は、世帯の所得に応じた均等割軽減が適用されます。世帯の所得が一定程度ある方は、均等割軽減は適用されません。
- ◆76歳以下の方は、77歳に到達する前月分まで、この軽減が適用され、77歳になった月分からは、この軽減が適用されなくなります。

※なお、世帯の所得が低い元被扶養者の方には、「均等割」の軽減措置（世帯の所得によって、8.5割軽減または8割軽減）が優先されます。

被用者保険の被扶養者とは、協会けんぽ、組合健保、共済組合などの保険に加入していたときに被扶養者であった方です。（市町国民健康保険、国民健康保険組合は除く）

問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866
税務課 ☎75-6702

後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を全ての被保険者に**7月中旬以降「特定記録郵便」（黄色の封筒）**でお届けします。

- ※7月下旬以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、子ども・保健課へお申し出ください。
- ※香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応は致しかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

被保険者証

カードサイズで色は、『黄色で左右の端に紫色のライン』です。紛失等には十分ご注意ください。

※宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

古い被保険者証との主な変更点

【表面】

両端が黄緑色から紫色に変更



被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、子ども・保健課へお申し出ください。

有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、子ども・保健課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

または香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

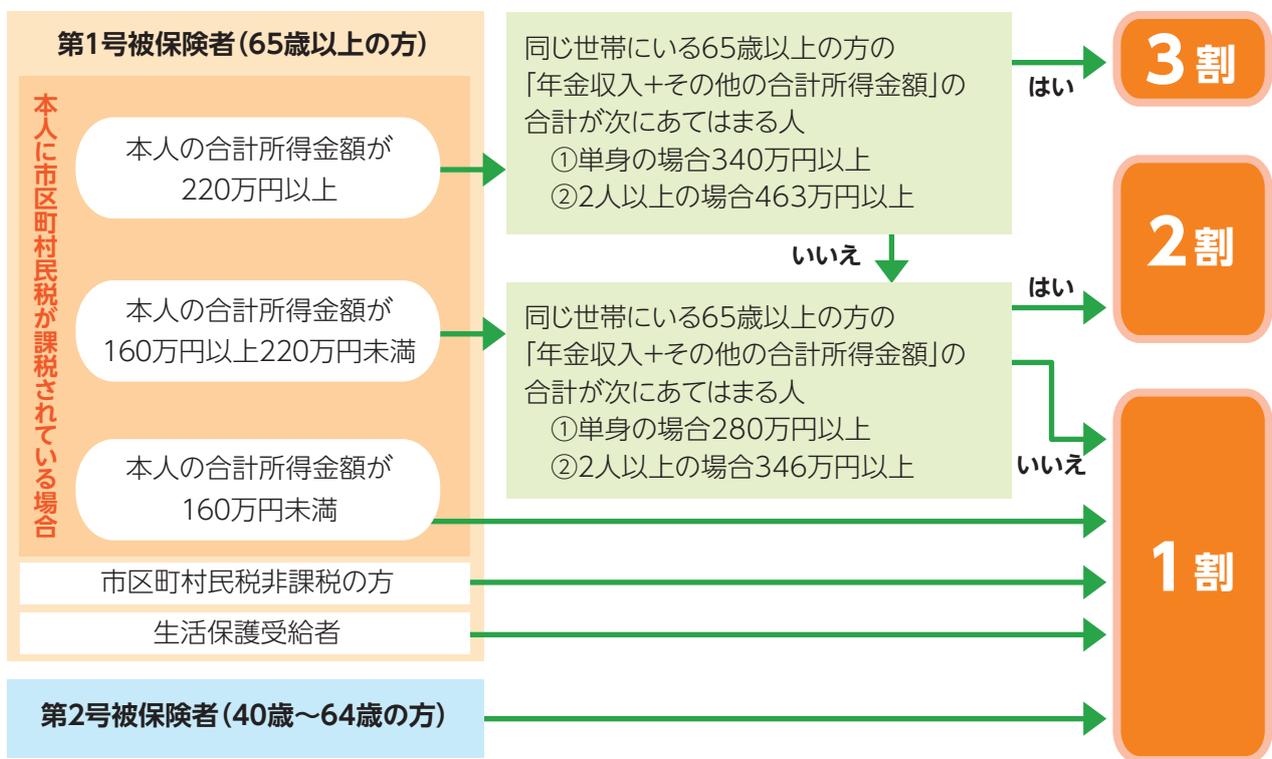
介護保険負担割合証(緑色)を送付します

要介護(要支援)の認定を受けている方及び事業対象者に、8月から使用する新しい介護保険負担割合証(適用期間は8月1日から翌年7月31日まで)を、7月中旬から順次郵送でお届けします。

負担割合証は、介護保険サービスを受けるときのご自分の負担割合(1割、2割または3割)を示すものです。新しい負担割合証が届きましたら、氏名、住所、負担割合等を確認し、ケアマネジャー、介護サービス事業所、施設等にご提示ください。

※住民票の住所地(送付先変更の届出がある場合には変更後の住所地)へ送付します。住所地以外への送付を希望される方は、事前に郵便局で転送手続きを行ってください。

負担割合の判定方法



※詳しくは町ホームページをご覧ください。

介護保険負担限度額認定申請手続きのご案内

低所得の要介護者が介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設)やショートステイを利用する場合の食費・居住費(滞在費)については、申請により、介護保険負担限度額認定を受ければ一定額以上は保険給付されます。

- 対象者**
- 市区町村民税非課税世帯であること。
 - 配偶者(世帯が別の場合も含む。)が市区町村民税非課税であること。
 - 預貯金等が一定額(単身の場合は1000万円、夫婦の場合は2000万円)以下であること。

※申請には、預貯金等の確認のため、通帳等の写しが必要ですが、手続きの詳細は、町ホームページをご覧ください。申請書等は、住民福祉課②窓口でも配布しています。

※7月31日まで有効の「介護保険負担限度額認定証」(黄色)をお持ちの方は、更新の手続きをしてください。

みんなの国保

国民健康保険税(以下「国保税」)は、国民健康保険(以下「国保」)に加入している方に賦課する税金で国保加入者がケガや病気をしたときの医療費にあてられる大切な財源です。納め忘れ等があったりすると医療費の支払いに支障をきたし、健全な運営が出来なくなります。必ず納期内に納めましょう。

国保税の計算方法

国保税は、医療給付に充てる「医療分」、後期高齢者医療保険を支える「支援金分」、介護費に充てる「介護分」で構成され、所得に応じた所得割額、国保加入者一人ずつに掛かる均等割額、世帯に掛かる平等割額で計算させていただきます(下表)。

区 分	計算方法	平成 31 (令和元) 年度の国保税率		
		医療分(ア)	支援金分(イ)	介護分※1(ウ)
所得割額	前年中の総所得金額 - 基礎控除額 (33万円)	8.15%	2.03%	1.89%
資産割額	※平成 30 年度より廃止			
均等割額	加入者 1 人あたり	33,400 円	8,400 円	10,100 円
平等割額	1 世帯につき	23,200 円	5,800 円	4,900 円

$$\text{1年間の国保税 (ただし、最高限度額※2まで)} \\ = (\text{ア}) \text{ 医療分} + (\text{イ}) \text{ 支援金分} + (\text{ウ}) \text{ 介護分}$$

※1 介護分は、40歳以上65歳未満の人のみ加算されます。

※2 国保税の最高限度額は、96万円(医療分61万円、支援金分19万円、介護分16万円)です。



納付方法

7月上旬に国保加入者のいる世帯主宛てに送付させていただく納税通知書により、7月～翌年2月の年6回に分けて納付していただきます。各金融機関の窓口で納付できますが、納め忘れのない口座振替が便利です。(申し込みは、金融機関などの窓口や役場の窓口へ。)

滞納すると

保険証を返還してもらい、有効期間の短い被保険者証(短期被保険者証)や医療費が全額自己負担となる資格証明書の交付、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。

国保税の改正のお知らせ

改正の概要

①課税限度額の引き上げ

中間所得層の国保税負担の軽減を図るため、医療分の課税限度額が**3万円**引き上げとなり、年額の最高限度額が**合計96万円**になります。

②軽減対象の範囲の拡大

均等割・平等割(5割軽減及び2割軽減)の軽減判定所得の基準が拡大されました。

5割軽減

(改正前) 33万円+(27.5万円×被保険者数)以下

(改正後) **33万円+(28万円×被保険者数)**以下

2割軽減

(改正前) 33万円+(50万円×被保険者数)以下

(改正後) **33万円+(51万円×被保険者数)**以下

税に関する問い合わせ 税務課 ☎75-6702

医療に関する問い合わせ 子ども・保健課 ☎75-6705

LGBT(性的マイノリティ)

「すべての愛は平等を」

母親だけに告白

Aさんはマスコミで働くトランスジェンダーで女性として25年近く生活しています。自分の性別に違和感を持ったのは10歳の時、以来ずっとモヤモヤした状態が続き、自分が何かわからずに悩む日々が続きました。心理学の本を読んでも解明せず、思春期は困惑と苦悩の毎日でした。18歳の時に自分の心は女性だと確信、女性として生きようと21歳から女性ホルモンの服用を始めました。母とごく親しい友人だけにカミングアウト(告白)し、周囲には隠し続けました。45歳の時、最後のチャンスと思ってカミングアウトしてB社に採用されました。

上司や同僚が配慮

トイレが一番の問題でした。Aさんが男性用トイレを使用すると外部からのお客様は驚いて逃げ出しました。女子社員の配慮で女性トイレを使うようになり、そのうち他の部署の社員も声をかけてくれるようになりました。「管理職の方から声をかけてもらうと理解が広がる」と、管理職のリーダーシップを痛感しまし

た。女性として採用され、制服の女性用ブラウス、タイトスカート、ベストが貸与されました。名刺には通称名(女性名)が書かれ、社内のメルアドも通称名で登録しています。AさんがLGBTの講演などに出かけるときは勤務シフトを変更してくれるなど、会社は配慮しています。

「差し支えるから…」

しかし、B社でも「営業に差し支えるので契約が済むまでネクタイを着用して」と言われたことがあります。「あんなのがいたら、おかしいのが寄ってきて困る」とも言われました。

70%以上のLGBTの人が「不採用にされるのでは?」と、就職差別を恐れています。カミングアウトしづらいのもそのためです。採用されても「バレはしないか」と仕事でも常に心配です。応募書類から性別欄をなくすことを望む関係者も多くいます。また、面接の際に結婚や出産に話が及ぶと耐えられませんか。男女二元論、異性愛が前提になっているからです。

性的指向は誰にでも向くので

はありません。「私たちも普通の男女と同じように自分に合うパートナーを探しているだけ。異常性欲者のように思わないでほしい。」とAさんは講演で訴えています。

LGBT差別をなくすための配慮

【企業】▽従業員研修で理解を深める▽トイレは誰もが使えるように▽LGBT差別禁止を就業規則に明記▽レインボーフラッグ(LGBTのシンボル)掲揚▽面接でLGBTに不利な扱いをしない▽更衣室は本人の希望優先▽相談窓口設置▽採用の応募書類から性別記載を削除▽同性パートナーシップを導入(結婚祝い金、慶弔休暇する)。

【学校】▽服装や髪型、トイレや更衣室は本人の意思優先▽体育や保健体育、水泳などは別メニュー▽修学旅行では一人部屋を認め入浴時間をずらす▽教職員研修で理解を深める。

《注》同性愛の女性同士はレスビアン(L)、男性同士はゲイ(G)、両性愛はバイセクシユアル(B)、心に感じる性と生物学的な性が一致しない人はトランスジェンダー(T)と呼ばれる。LGBTはそれぞれの頭文字をとった言葉。

問 企画防災課

人権同和室 ☎75・6711

6/1 人権擁護委員の日 街頭キャンペーンを行いました

毎年6月1日は、人権擁護委員法が制定された日(昭和24年6月1日)を記念して「人権擁護委員の日」と定め、全国的に様々な人権啓発活動が展開されています。

当日は、人権擁護委員が、マルナカまんのう店において啓発グッズの配布を行いました。



Kamatamare SANUKI カマタマーレ讃岐

ホームゲームのお知らせ
場所: Pikaraスタジアム (県立丸亀競技場)

7月6日(土) 18:00開始
vs セレッソ大阪U-23

7月27日(土) 18:00開始
vs アスルクラロ沼津

お問い合わせ
株式会社カマタマーレ讃岐 087-887-3280

琴中改築ニュース

～愛♡と夢と笑顔😊があふれる学校!～

改築工事の様子です!(4月末)

校舎棟は、3階の床までコンクリート打設が完了し、1階の型枠、パイプサポートの取り外しが終わりました。今後は3階の柱、壁、屋上のコンクリート打設へと進みます。

体育館棟についても、3階の床までコンクリート打設が完了し、屋根工事に向けて足場のせり上げや1階の梁、床、2階の柱、壁の型枠の脱型を行っています。



屋上のコンクリート打設前の様子(校舎棟)



1階型枠取り外し後の様子(校舎棟)



3階床コンクリート打設後の様子(体育館棟)



全体の様子

問 地域整備課 公共施設計画整備室 ☎75-6728

サマージャンポ
宝くじは
県内の宝くじ売場で
お買い求めください。

(公財)香川県市町村漁業協会
クレーちゃん

みんなの下水道!!小学生夏休み見学会

開催日 7月29日(月)、7月31日(水)、8月2日(金)

時間 午前9時30分～正午まで

見学場所 金倉川浄化センター(仲多度郡多度津町堀江5丁目10-1)

内容 下水道処理施設の見学、水の汚れを調べる実験

対象 小学生と保護者(子供会など団体からの申し込み可)

定員 1日あたり20組40人程度

申込 電話、FAX又はメールでお申込みください。

○金倉川浄化センター TEL 32-6005 FAX 32-6008 メール kanakura@alto.ocn.ne.jp

その他 屋外に出ますので、帽子、飲み物等を各自でご持参ください。

問 地域整備課 ☎75-6708



戦没者遺児による 慰霊友好親善事業のお知らせ

一般財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

【目的】

戦没者の遺児が、亡き父等の眠る地に赴き慰霊追悼を行うとともに、現地の方々と友好親善を深める。

【対象者】

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児
※平成30年度参加者以外は複数回の応募が可能です。

【実施地域】

※詳細はお問い合わせください

(広域地域)旧満州・旧ソ連等
(特定地域)西部ニューギニア・東部ニューギニア・ミャンマー

【日程】

実施地域により異なります。

【参加費】

10万円

※集合場所までの往復交通費等は、参加者の方にご負担いただきます。



問 日程等の詳細については(一財)日本遺族会事務局

☎03-33261-5521

申込については(一財)香川県遺族連合会

☎087-8331-6081

令和元年度 第1回空き家対策セミナーの開催

空き家の適切な管理や活用方法、相続する際の注意点などについて、専門の講師によるセミナーを開催します。是非ご参加ください。

日時：7月20日(土)午後1時30分～4時

会場：香川県社会福祉総合センター7階大会議室

(高松市番町二丁目10番35号)

定員：180名(先着申込み順)

参加費：無料

申込方法：応募期間内に電話をいただくか、

FAX、Eメールに住所・氏名・連絡先

を記入の上、申込み下さい。

申込先：香川県土木部住宅課住生活企画グループ

電話：(087-833213583)

FAX：(087-806-0239)

Eメール：jutaku@pref.kagawa.lg.jp

申込期間：6月3日(月)～7月19日(金)

不動産鑑定無料相談会の開催

公益社団法人香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する県民からの相談に無料で応じます。

日時：10月4日(金)午前10時～午後4時

場所：高松会場(県庁本館1階ギャラリー前)

丸亀会場(丸亀市役所2階相談室)

その他：事前の申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

問 公益社団法人香川県不動産鑑定士協会事務局

☎087-82218785

香川県環境森林部環境政策課
☎087-833213210

自動車教習所で自分の運転を再確認しよう！

～交通事故を起こさないための運転者教育事業～

「空白の50年」とは・・・

運転免許を取得してから高齢者講習を受けるまでの約50年の間、実車による講習を受ける機会がほとんどないことを意味しています。自動車教習所で自分の運転をチェックしてもらい、自覚症状のない危険な運転など自分の運転の問題点を早期発見しよう！

受講料を
補助します！

対象 運転免許を現に受けている者で、県内に住所地のある者又は主たる勤務地が県内にある者。

内容 対象となる講習、申請方法など、詳細は県警察のホームページをご覧ください。

※年度途中で申請総額が予算額に達する場合、受付を終了いたしますのでご注意ください。

問 県警察本部交通部交通企画課 ☎087-833-0110



カメラレポート



5/20

春の交通安全運動キャンペーン

5月11日から20日に実施された春の交通安全運動に合わせて、琴平警察署前でキャンペーンが行われました。5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」にもなっていて、満濃中学校の生徒の皆様などがドライバーに交通安全啓発グッズを手渡し、安全運転を呼びかけました。また、交通指導員の方や、婦人会の方々には、プラカードやのぼり等で立哨活動を行っていただき、交通安全の高揚に努めていただきました。

小さな子どもが被害者になる、痛ましい交通事故が各地で多発しています。自分や大切な人が、交通事故の加害者や被害者になることのないように、一人一人が相手を思いやる心を忘れず、交通マナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。



5/23・24

仲多度南部消防組合・香川県防災航空隊合同訓練

仲多度郡南部消防組合が、山岳・急傾斜地での救助事故対応、防災ヘリとの救急連携及び林野火災発生時の防災ヘリとの消火活動連携に備え、香川県防災航空隊と合同訓練を実施しました。

今回は、山岳・急傾斜地における防災航空隊との救急救助連携活動に主眼を置き、救助隊は急傾斜地で傷病者を担架に収容しワイヤーで傷病者を吊上げ、ヘリコプター機内へ傷病者収容及び引継ぎ要領を確認。救急隊は場外臨時着陸場で、救急車から防災ヘリ、防災ヘリから救急車への傷病者引継ぎ要領を確認しました。防災航空隊と救助隊、救急救命士が実際の災害現場を想定した実地訓練を通して活動上の注意点を再確認し連携力を高めました。

防災航空隊と合同で実地訓練を行うことができ大変有意義な訓練となりました。



5/30

自転車教室

榎井小学校4年生が、交通指導員や琴平警察署の方から、安全な自転車の乗り方を学ぶ教室が開催されました。

琴平警察署の方から「自転車に乗るといことは、交通事故の加害者になる可能性があるということ。自身の安全はもちろん、歩行者の安全にも気を付けなければいけません」とお話があり、まずは全員で手信号の出し方を練習しました。その後、自転車に乗り、運動場に描かれた横断歩道や模擬信号を使用して、実際の道路を走るシミュレーションを行いました。子どもたちは「右よし、左よし、歩行者よし!」と声を出して、周囲の安全を確認しながら慎重に運転していました。

ドライバーの皆さんも、今一度手信号の意味を再確認するなど、交通事故防止のために、町民一丸となって努力しましょう。



6/2

歯と口の健康まつり

6月4日から10日の歯と口の健康週間に先立ち、まんのう町満濃農村環境改善センターで、歯と口の健康まつりが開催されました。歯と口の健康相談や、歯並び相談、ブラッシング指導などに加え、専門医による口腔がん検診のコーナーも設けられ、イベント会場は、多くの親子連れらでにぎわいました。

子どもたちは、口腔内カメラで自分の口の中の映像を見てみたり、デコレーションした自分だけの歯ブラシを作ったり、クイズラリーに挑戦することで、楽しみながら歯と口の健康の大切さについて学ぶことができた様子でした。

歯と口の健康は、全身の健康にも深く関係しています。歯と口の健康を保ち、健康長寿を目指しましょう。

教育委員会

5月定例会報告

1 教育上の諸問題

幼児児童生徒の通学時等の安全確保について
奨学生審査
その他

2 報告・連絡事項

①要請による学校訪問

- ① 要請による学校訪問
 - 琴平小学校 5月5日(水)
 - 南幼稚園 5月10日(金)
 - 琴平中学校 5月11日(土)
 - 榎井小学校 5月12日(日)
 - 北幼稚園 5月13日(月)
 - 象郷小学校 5月14日(火)
 - ② 修学旅行
 - 琴平中学校 4月23日(火)
 - 各小学校 5月10日(金)
 - ③ 琴平中学校運動会
 - 5月25日(土)
 - ④ JUNEまつり
 - 6月5日(水)
 - ⑤ 今後の定例教育委員会の日程
 - 6月定例教育委員会 6月17日(水)
 - ⑥ 地域教育行政懇談会 7月3日(火)
 - ⑦ 市町教育行政意見交換会 9月3日(火)
 - ⑧ PTA現地研修
 - 琴平小学校 6月3日(月)
 - 象郷小学校 6月10日(月)
 - 北・南保育所 6月12日(水)
 - 琴平中学校 6月19日(水)
 - 北・南幼稚園 6月21日(金)
 - 榎井小学校 6月28日(金)
 - ⑨ 教員採用試験面接官
 - 6月28日(金)
 - ⑩ その他
 - 6月28日(金)

問

教育委員会 ☎75-6715

成人式のお知らせ

日時 令和2年1月3日(金)
午前10時30分
場所 総合センター2階 大ホール
対象者 平成11年4月2日～平成12年4月1日生
本町在住者及び町外転出者の中で
希望する者

町外転出者の方も参加できます

成人式には、学生等、町外に転出されている方も出席することができます。事前に教育委員会にご連絡いただければ参加名簿に掲載し、ご案内致します。ご希望がありましたら教育委員会までご連絡下さい。(電話・FAXでも結構です。)

●連絡期限 10月31日(木)

成人式の企画・運営スタッフを募集します。

●ご応募・お問い合わせ、お待ちしております。

●応募期限 7月31日(水)

問 教育委員会

☎75-6716 FAX 75-4120



ACTことひら (町立ギャラリー) 7月の展示案内

ACTことひら 絵手紙展

7月9日(火)～7月30日(火)

街角コンサート 箏せせらぎ会

7月14日(日) 午後1時～3時

展示場所: 琴平町176番地
展示時間: 午前9時～午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

こんぴら子ども塾 7月予定表

7月3日(水) 午後3時15分～午後4時15分

- 琴小体育館…キッズテニス
- 琴小視聴覚室…そろばん
- 榎小理科室…森の生きもの観察会
- 山下農場…田んぼの生きもの観察会
- 象小体育館…少林寺拳法

7月10日(水) 午後3時15分～午後4時15分

- 琴小視聴覚室…大喜利
- 榎小運動場…サッカー
- 象小運動場…サッカー
- 山下農場…田んぼの生きもの観察会

教育委員会だより

夏の青少年非行・被害防止県民運動期間

7月1日～8月31日

明日の郷土を担う青少年の健全育成は、町民のすべての願いであり責務でもあります。

平成30年中の県下において補導した不良行為少年の総数は1735人で、前年に比べ8人減少しています。琴平署で補導した不良行為少年の総数は41人で、前年に比べ9人減少しています。行為別では、暴走行為が21人で、約半数を占め最も多くなっています。不良行為少年の41人のうち、男子が約8割を占めています。学識別では、高校生が17人、有職少年が17人と同数で多くなっています。

非行をした子どもを見ると、必ずと言ってよいほど非行の「前兆サイン」が見られます。

- ・スマホ、携帯電話の利用時間が増える。
- ・服装、髪型が派手になる。
- ・金使いが荒くなり、使途がはつきりしない。
- ・夜間の外出が多くなる。
- ・リストカット等の自傷行為があるなど。

また、友人間のトラブルやいじめ、

問 琴平町少年育成センター ☎75-0919



児童虐待等に遭った時も、子どもたちは必死に自分の気持ちを理解してくれる人を探しています。子どもたちが発するサインを見逃さず、適切な関わりを行うことが非行の防止へ繋がります。

香川県では、青少年が補導される件数が多くなる7月と8月を「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」と定めています。

本町では、町民に非行防止のスローガン「みづめよう 正しい行動 自分の未来を浸透するため町役場北側に懸垂幕を設置して啓発を行います。

青少年が健やかに育ち、犯罪や非行に陥らないよう地域社会全体で守りましょう！

ヴィスポことひらからのお知らせ

ヴィスポことひらでリフレッシュ!!

ヴィスポことひらで気分爽快!! 大人も子どももココロスッキリ!カラダスッキリ!

お子様から年配の方まで幅広い年齢層の方たちが集まるヴィスポことひら!

暑いからといって家にこもらず、ヴィスポことひらで汗を流しませんか!

そんな方をヴィスポことひらのスタッフは応援いたします。

また、会員にならなくても都度利用ができますので、お気軽にご来館ください。

スタッフ一同、お待ちしております。

夏休み短期教室 参加者募集中!

ジュニアスイミングの夏休み短期教室を開催いたします。スイミングに興味がある!泳げるようになりたい!速く泳ぎたい!そんなお子様大歓迎。詳しくはお気軽にお問い合わせください。



問 ヴィスポことひら ☎75-0010 (火曜日定休)

くらしのワンポイントアドバイス

宅配便業者を名乗るメール

「スマートフォンに宅配便業者から不在通知メールがSMSで届き、記載されたURLからアプリをインストールした。以後、不審な着信が続いている」という相談。

佐川急便やヤマト運輸では、SMSでの不在通知をしていません。これらの業者を名乗るSMSは偽物です。無視しましょう。

偽サイトに誘導し、電話番号やパスワードなどを入力させる手口もあります。不審なメールやSMSなどに記載されたURLには、安易にクリックやタップをしないようにしましょう。

困った時は一人で悩まずに 香川県消費生活センター 087-833-0999 又は「消費者ホットライン 188 (局番なし)」へお電話ください。



たまご学級

記念写真・育児用品
プレゼント!

「たまご学級」とは、町が主催する両親学級です。妊娠中や出産、育児に関する情報が得られるだけでなく、同じ地域で、一緒に育児をしていくパパ友・ママ友と出会うことができる貴重な機会にもなっています。



7月7日(日) 午前9時30分～正午

場所 総合センター 第1・2講座室

対象 8月以降に出産予定の妊婦とご家族

内容 ミニ講座、沐浴体験、妊婦体験、
パパママ交流会など

申込先 子ども・保健課
子育て世代包括支援センター

乳幼児相談 ピヨピヨ広場

予約不要
ぜひお越しください

7月23日(火) 琴平町ふれあい交流館

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

対象 平成31年4月生(3か月児)・2月生(5か月児)・
1歳未満の乳児

内容 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談
※平成31年2月生のお子さんにはブックスタート
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

対象 1歳以上の幼児

内容 身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(平成30
年6月～8月生のお子さん)
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…
ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの
相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

子育て ママ知識

知っておきたい!子どもの熱中症予防

本格的な夏がやってきました!炎天下にいますと、太陽の汗で体の水分や塩分が失われ、体温調節がうまくできなくなり、熱中症になってしまいます。特に、子どもは大人に比べ、体内を占める水分の割合が大きく体温調節機能が未熟なため、外気温の影響を受けやすく、熱中症になる危険性が高くなります。



水分をこまめに摂ろう

新陳代謝が活発なため、汗や尿として排出される水分が多く、脱水を起こしやすくなっています。30分を目安に、こまめな水分補給を心がけましょう。



子どもを1人にしない

もし何かが起きたとき、自分で危険を察知して逃げることができません。例えエアコンをつけていても「寝ているから」「少しの間だから」と車や部屋に残すことは危険です。絶対にやめましょう。



炎天下への長時間の外出は避けよう

日差しが強いのは、午前10時～午後2時頃です。特に、子どもの身長やベビーカーの高さは、地面の熱や照り返しを強く受けます。この時間帯の外出は30分以内にしなす。



まわりの大人が気にかけてよう

暑さや体の不調をまだ自分で感じ、十分に伝えることができないため、服装や摂取するものによる暑さ調整がうまくできません。汗や体温、顔色や泣き方など子どもの様子を大人が気にかけてあげましょう。



熱や日差しから体を守ろう

子どもは自律神経の働きが未熟で、体温調節がうまくできません。熱のこもらない素材や薄い色の服を選んだり、頭だけでなく首元もカバーできる帽子などを身に着けるようにしましょう。



熱中症が疑われたら…

水分補給、保冷剤で体を冷やすなど
応急処置を行い、すぐに病院を受診
しましょう!



毎年大好評!!



母子愛育会主催 昔あそびとそうめん流し



普段めったに体験できない「竹を使ったそうめん流し」の他、竹でつぼうや笹船作りなどの昔あそびを楽しめます!

ぜひ、ご家族みなまでご参加ください♪

日時 **7月21日(日)** 午前10時～正午

場所 **楽集館**
(上櫛梨238-2 象郷小学校北側)

参加費 **無料**

対象 **就学前のお子さん、そのきょうだい児と保護者**

申込先 **愛育班各地区代表
または 子ども・保健課**

昨年の様子



7月

子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
	1 ・IT よろず相談	2 ・あさっちえ ・折り紙教室 (七夕飾り)	3 ・みんなで遊ぼ	4 ・七夕祭り	5 ・ふれあい遊び	6
7 お休み	8 ・わらべ歌遊び	9 ・手芸教室	10 ・うめ組との ふれあい遊び	11 ・リトミック	12 ・うめ組との ふれあい遊び	13
14 お休み	15 海の日 お休み	16 ・シャボン玉 遊び	17 ・みんなで遊ぼ	18 ・楽器を鳴らして 楽しもう	19 ・ふれあい遊び	20
21 お休み	22 ・IT よろず相談	23 ・プール遊び	24 ・みんなで遊ぼ	25 ・プール遊び	26 ・ふれあい遊び	27
28 お休み	29 ・歌おう踊ろう!	30 ・プール遊び ・お誕生会	24 ・みんなで遊ぼ			

- **ひまわり開所時間**
毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時
- **育児相談**
面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)
- **園庭開放**
「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
- **対象** 0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 携帯電話▶<http://www.akane.or.jp/i/>
パソコン▶<http://www.akane.or.jp/>
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

時 日時	所 場所	料 料金	内 内容	対 対象	申 申込み
問 お問い合わせ		資 資格	定 定員	締 締切	他 その他

催し

◆ 令和元年だよ! 備讃瀬戸海上交通センター一般公開!

時 7月7日(日)午前10時~午後3時
所 備讃瀬戸海上交通センター
料 無料
申 備讃瀬戸海上交通センター
問 ☎49-3366

◆ パーキンソン病患者・家族交流会「集う場」

時 7月9日(火)午前10時~11時30分
所 綾川町梅の里社会福祉センター
料 無料
内 理学療法士による勉強会・座談会
申 電話にて申込み
問 中讃保健福祉事務所 ☎24-9961

◆ SARP Vol.16

時 7月10日(水)~14日(日)
所 四国学院大学 ノトスタジオ
内 現代歌舞伎(詳細はノトスタジオホームページをご覧ください)
問 四国学院大学パフォーマンス・アーツ研究所 ☎62-2324

◆ 四国こどもとおとなの医療センター 附属善通寺看護学校オープンカレッジ

時 第1回:7月14日(日)
第2回:8月24日(土)
両日とも午前9時~午後0時30分
所 同校
内 学校紹介、公開講座、看護技術体験、座談会など。
申 第1回:7月5日(金)締切
第2回:8月16日(金)締切
問 同校 ☎62-3688

◆ 満濃池森林公園 夏のネイチャーゲーム

時 7月15日(月・祝)午前9時~正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ 四国学院大学 オープンキャンパス

時 7月20日(土)午前11時~午後3時30分
所 四国学院大学
内 大学紹介、モデル授業、個別相談会、演劇体験ワークショップ、保護者対象説明会、キャンパスツアーなど。
他 無料送迎バスあり(要予約)
問 入試課 ☎0120-459-433

◆ ガーデンセミナー
①家庭果樹の育て方
②夏の寄せ植え作り

時 7月21日(日)

①午前9時30分~11時45分
②午後1時30分~3時45分
所 坂出市 番の州公園管理事務所(旧番の州プール西隣)
料 ①500円 ②3,000円
定 ①先着20名 ②先着12名
申 7月1日(月)から、Fax(43-5213)又は郵便、Eメール(info@bannosu5.com)で。(電話申込みは不可)
問 坂出緩衝緑地管理事務所 ☎45-6820

◆ 夏休み 親子手話教室

時 7月21日(日)午前10時~正午
午後1時30分~3時30分
7月24日(水)午後1時30分~3時30分
8月 7日(水)午後1時30分~3時30分
所 香川県聴覚障害者福祉センター
対 小・中学生(親子・きょうだい)※子どもだけの参加も可
料 1組につき500円
定 21組(先着順)
問 県聴覚障害者福祉センター ☎087-868-9200

◆ スクール・ソーシャルワーカー活用講座 in SGU 2019 第1回目

時 7月24日(水)午後1時30分~3時
所 四国学院大学 7号館・8号館
料 500円
定 教員、SSWerともに40名
※事前申し込み必要
内 教育相談にかかわる教職員の支援技術の向上及び包括的な支援を行う体制基盤の構築
問 四国学院大学 リエゾン・センター ☎62-2111

◆ 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症 医療講演会・交流会

時 7月31日(水)午後2時~4時
所 中讃保健福祉事務所 3階研修室
料 無料
内 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の基礎知識と療養の工夫
申 電話にて申込み
問 中讃保健福祉事務所 ☎24-9961

◆ 目の見えない方 見えにくい方のための福祉フェスタ2019

時 8月4日(日)午前10時~午後3時
所 香川県社会福祉総合センター7階
料 無料
申 「眼鏡型読み上げ機」と「白杖歩行体験」は事前予約が必要
問 県視覚障害者福祉センター ☎087-812-5563

試験

◆ 刑務官採用試験

時 第1次試験:9月15日(日)
インターネット:7月16日(火)午前9時~25日(木)(受信有効)
郵送:7月16日(火)~18日(木)(通信日付印有効)
対 ①刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑務B(武道):平成2年4月2日~平成14年4月1日生まれの者
②刑務A(社会人)、刑務B(社会人):昭和54年4月2日~平成2年4月1日生まれの者
※①、②ともに、Aは男子、Bは女子に限る。
問 高松矯正管区 ☎087-822-4469

◆ 自衛官採用試験

時 ①自衛官候補生:受付時にお知らせ
②一般曹候補生:1次試験9月20日~22日のうち1日
③航空学生:1次試験9月16日(月)
対 ①②18歳以上33歳未満の男女
③空:高卒、21歳未満の男女
海:高卒、23歳未満の男女
申 ①年間を通じて行っています
②③9月6日(金)までに志願票提出
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

募集

◆ 共同運航実習船「翔洋丸」体験乗船

時 8月31日(土)午前8時45分~正午
大崎造船所(丸亀市蓬萊町)
所 小学3年生以上(中学生以下は保護者同伴)
定 先着30名
申 7月4日から、郵送(〒764-0011 仲多度郡多度津町栄町1-1-82)、Eメール(yg6765@kagawa-edu.jp) FAX(33-2132)で。
問 県立多度津高等学校 ☎33-2131

◆ 第11回全国水源の里フォトコンテスト

申 8月31日締切(消印有効)
他 詳細はホームページ(<http://www.suigennosato.com/>)をご覧ください。
問 全国水源の里連絡協議会フォトコンテスト事務局 ☎0773-42-4271

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。趣味の同好会や技能取得のための各種講習会にも参加できます。
時 7月16日(火)午後1時30分~
所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和35年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

昭和37年4月2日～
昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

風しん抗体検査のご案内

2022年3月31日までの期間に限り、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられます。

今年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性へ無料クーポン券をお送りしています。

お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は予防接種を受けてください。職場健診などで提示すれば、一緒に受けることもできます。

実施医療機関等の詳細は厚労省ホームページをご覧ください。

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性も無料クーポン券の発行は可能ですので、希望する場合は、子ども・保健課までお問い合わせください。

厚労省 風しん

検索

7月28日は「世界肝炎デー」です



肝炎は国内最大の感染症の1つと言われています。自覚症状がないことが多いため、本人が気づかいうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。

もし肝炎ウイルスに感染していても検査を受けることで、早期発見、早期治療につながり深刻な症状に進行するのを防ぐことができます。

ご自分の身体の状態を知るために、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、必ず一度肝炎ウイルス検査を受けるようにしましょう。

なお、本町で肝炎検査の助成制度があります。今年度の対象は下記の方になっています。

実施日時 6月1日(土)～8月31日(土)
※町内指定医療機関の休診日は除く

実施場所 町内指定医療機関(五十音順)
池田内科医院・岩佐病院・岩崎医院
大浦内科消化器科医院・おおいし病院

対象者 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
※上記の対象者のうち、本町に住所があり、
これまでに肝炎検査を受けたことのない方

もっていく物 肝炎ウイルス検診受診券
(令和元年度 医療機関用受診券)、
健康保険証
※国民健康保険にご加入の方は、あわせて
特定健康診査受診券もお持ちください



対象の方には、5月に肝炎ウイルス検診の案内と受診券をお送りしています。
受診券は、切り取らずに医療機関窓口にお持ちください。

自己負担金 無料

問 子ども・保健課 ☎75-6705

75歳・80歳の歯科健診が始まります



健康的な食生活を維持するためには、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことが推奨されています(8020運動)。歯と口のケアは、むし歯や歯周病の予防だけでなく、全身の健康を守るためにもとても大切なことです。

例えば、口腔ケアを行うことで舌や唇などの機能が良くなり、おいしく食べられることで食事の量が増え、栄養状態の改善が図られます。また、高齢者に多い、だ液の中の細菌が誤嚥によって肺に入ることによって起こる誤嚥性肺炎の予防にもつながります。

平成31年4月1日時点で75歳(昭和18年4月2日から

昭和19年4月1日までの誕生日)の方・80歳(昭和13年4月2日～昭和14年4月1日)の方は、後期高齢者医療制度で歯科健康診査を無料で受けることができます。対象者には広域連合から受診券を7月頃に発送しますので、自分の口腔の状態を知るためにも必ず受診しましょう。

〒760-0066
高松市福岡町二丁目3番2号香川県自治会館2階
県後期高齢者医療広域連合事務局
TEL:087-811-1866 FAX:087-811-1865

あなたの健康を見直すチャンスです！

40～74歳の国民健康保険ご加入のみなさまへ

受けよう！特定健診



まだの方は
早めに
受診を！

生活習慣病は日本人の死亡原因の約6割を占めていることをご存じですか？ **特定健診は、生活習慣病に着目した健診です。年に1回、特定健診を受診して、ご自身の健康づくりに役立てましょう。**

対象者	40～74歳の本町国保加入者
実施期間	令和元年6月1日(土)～8月31日(土)まで ※医療機関の休診日を除く
受診機関	町指定医療機関 ※詳細は受診券に同封されている案内に記載しています。
持ち物	町が発行する受診券、質問票、保険証、自己負担金(1,000円)

※受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、子ども・保健課までご連絡ください 問 子ども・保健課 ☎75-6705

個別子宮頸がん検診(医療機関検診)について

子宮頸がんは、初期には症状がほとんどなく、自覚症状があらわれる頃には病状が進行していることが少なくありません。しかし、子宮頸がん検診を受けることで、初期の段階で子宮頸がんを発見すると8割以上が治ります。そのため、早期発見・早期治療が重要です。

対象者	琴平町に住所を有する20歳以上の女性(平成30年度未受診者)	
指定医療機関名	おにおし病院	谷病院
住所	琴平町350番地10	善通寺市原田町1190番地1
連絡先	☎75-5101 要予約	☎63-5800 予約不要
期間	令和元年7月1日(月)～ 令和2年2月29日(土)	令和元年8月1日(木)～ 12月21日(土)
時間	各医療機関の診療時間内(休診日を除く)	
内容	問診、視診、内診及び子宮頸部細胞診	
自己負担金	2,000円 *無料クーポン対象者(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方)は無料	
持参物	子宮頸がん検診医療機関用受診券、健康保険証、無料クーポン券(該当者のみ)	
結果	後日、医療機関での記録票の受け取りになります。	

※対象年齢は、令和2年4月1日現在の年齢です。

集団検診から個別検診への変更を希望される方は、医療機関用受診券が必要となりますので、子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

7月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
7月7日	小国医院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710
7月14日	おにおし病院	琴平町350-10	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300
7月15日	休日当番なし			駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431
7月21日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
7月28日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

申込開始!

脳力向上! 頭のげんき塾

毎回異なる内容で楽しく笑いながら脳の活性化に取り組めます。笑いは心も元気にします。頭のげんき塾に参加して、脳も心も若返らせましょう!

日時 8月7日(水)～令和2年3月11日(水) (月1回開催)
(午前9時30分～午前11時30分)

内容 ゲーム、脳トレ学習、ストレッチ、指体操、ミニ講義など

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民

まずは電話での申込をお願いします

申込受付後、問診を行う日程の調整をします



申込開始!

こんぴらすこぶる元気塾

この教室は、体調を改善する体操を中心とし、体力の低下を予防したり、腰痛・膝痛を改善する方法を教えてもらえます。また健康づくりに重要な口の健康についても楽しく学ぶことができます。さらに講座の中に笑いヨガも行いますので、心も体もリフレッシュできる教室となっています。

「自分はまだまだ元気」という方も、最近「ちょっと足腰が弱ったな」「動くのがしんどいな」という方も、すこぶる元気になれるよう、参加してみませんか。

日時 9月12日(木)～
(毎週木曜 全10回)

時間 午後1時30分～午後3時30分

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民
(要介護認定を受けられていない方)

内容 体調改善体操、腰痛・膝痛体操、口の健康について、笑いヨガなど

申込締切 8月30日(金)

定員になり次第、締め切らせていただきます。

まずは電話での申込をお願いします。

申込受付後、問診を行う日程の調整をします

※参加費無料、保険代のみ必要です

定員20名



開催中

健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

日時 7月9日(火) 午後1時30分～午後3時

場所 総合センター **対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



問 地域包括支援センター ☎75-6880



ことひら

2019 July

7 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	1 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	2	3	4 胃がん検診 ふれせ 8:15~11:15受付 予約制 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 子宮頸がん検診 13:45~15:30受付 ふれせ	5 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	6 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制 子宮頸がん検診 9:00~11:00受付 総セ
7 たまご学級 要予約 9:30~12:00 総セ	8	9 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	10	11 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 かりん	12 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	13
14 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	15 海の日 月・木曜日 可燃ごみ 収集地区 収集あり	16 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	17 行政相談 10:00~15:00 総セ もぐもぐ教室 総セ 13:30~15:00 要予約	18 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	19 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	20
21 昔あそびと そうめん流し 10:00~12:00 (楽集館)	22	23 ピヨピヨ広場 (第1部) 乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部) 幼児相談 13:30~15:00 ふれ交 ことばと子育て相談 13:05~ 要予約 ふれ交 町議会議員選挙告示	24 町議会議員選挙 期日前投票開始 (~27日) 8:30~20:00 総セ まちの保健室 10:00~12:00 ゆ家	25 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 仲南	26 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	27
28 町議会議員選挙投票日 7:00~20:00 (各投票所) 町議会議員選挙開票日 20:30~ (琴小体育館) こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	29	30	31	7月の町税等の納期 総セ 総合センター かりん かりん健康センター ゆ家 ゆうあいの家 ふれ交 ふれあい交流館 デイ 苗田デイサービスセンター ふれせ ふれあいセンター (旧JA家郷) 仲南 仲南公民館 固定資産税…2期 国民健康保険税…1期 介護保険料…1期 後期高齢者医療保険料…1期		

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

7月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	[要予約] ☎75-1371 7月16日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	7月17日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	7月11日(木)・18日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者・児生活支援相談	7月25日(木) 午前9時~正午	総合センター

交通事故

種別	月計	5月	累計
発生件数		4件	12件
傷者		4人	13人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月計	5月	累計
火災		0件	1件
救急		57件	299件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/8,624人 ●男/3,976人 ●女/4,648人 ■世帯数/3,674世帯
(令和元年5月末現在) (前月比-18人) (前月比-6人) (前月比-12人) (前月比-7世帯)

*平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行/琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
●琴平町メールアドレス/E-mail: kotohira@town.kotohira.lg.jp